

平成 29 年 3 月 31 日
九州テイ・エス株式会社

九州テイ・エス株式会社行動計画

全ての従業員が職業生活と家庭生活を両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員が能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：

2017(平成 29)年 4 月 1 日 ～ 2020 (平成 32) 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内 容：

目標 1 従業員の有休取得を推進する。

2017 (平成 29) 年度	16 日以上／1 人・年間
2018 (平成 30) 年度	17 日以上／1 人・年間
2019 (平成 31) 年度	18 日以上／1 人・年間

対策 1

部署別月度有休休暇取得計画を作成し、取得推進する。(平成 29 年 4 月～)

対策 2

月度個人別有休取得の集計表一覧の掲示を行い、取得推進を図る。
(平成 29 年 5 月～)

対策 3

労働組合との協力による取得推進 (平成 29 年 9 月～)

以上